

令和7年2月19日からの山火事による「避難指示等発令」 及び「災害救助法」地域への支援措置について

【NTT東日本エリア】

この度の山火事の影響により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、山火事により「避難指示等」及び「災害救助法」が発令された地域のお客様に対し以下のとおり、支援措置を実施いたします。

①緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難が発令され、解除までに24時間経過した地域にお住まいで、実態的に弊社のサービスがご利用できなかったお客様

実態的にサービスがご利用いただけなかった期間の基本料金等をお客様のお申し出に基づき無料といたします
※1※2※3

②災害救助法が適用された地域にお住まいで、避難される等の事由により実態的に弊社のサービスがご利用できなかったお客様

実態的にサービスがご利用いただけなかった期間の基本料金等をお客様のお申し出に基づき無料といたします
※1※2※3

③避難に伴う仮住居等への移転工事が生じた場合

移転工事における工事費を、お客様のお申し出に基づき一度に限り無料とします

※1：無料とする期間は、連続する24時間の単位で無料日数を計算します。

（例：30時間の場合、1日分の基本料金等を無料とします）

※2：無料とする基本料金等は、回線使用料、配線使用料、機器使用料、付加機能使用料等になります。従量利用となる通話料分等については対象外となります。

※3：無料期間は4か月までとさせていただきます。

■対象エリア（2025年3月3日現在）

・岩手県・・・大船渡市

本件に関するお問い合わせ

株式会社インボイス インボイス光カスタマーセンター（平日9:00～17:30）
TEL：0120-881-086